

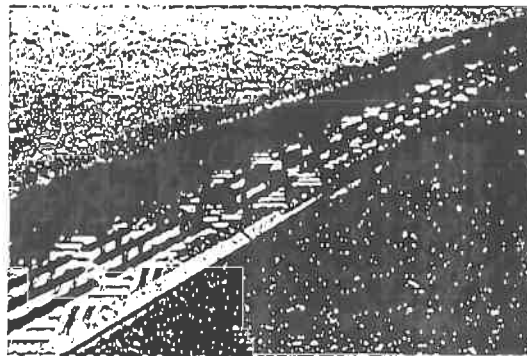
浜岡原子力発電所1、2号機 廃止措置に伴い発生した クリアランス金属の再利用について ～クリアランス金属の再利用を開始しました～

2022年5月24日

当社は、浜岡原子力発電所1、2号機の廃止措置の解体撤去工事にて発生したもののうち、これまで国による放射能濃度の確認を終え、「放射性物質として扱う必要がないもの」と認められたクリアランス金属(約530トン)の一部(約80トン)を同発電所敷地内の側溝用の蓋に加工し、再利用することとしております。

このたび、加工した側溝用の蓋の発電所敷地内への設置に着手し、クリアランス金属の再利用を開始したためお知らせします。

引続き当社は、循環型社会の実現を目指し、放射性物質として扱う必要がないものについてクリアランス制度を活用し、資源として再利用してまいります。



側溝用蓋の設置状況

<これまでお知らせした内容>

- ・浜岡原子力発電所1、2号機 廃止措置に伴い発生したクリアランス金属の再利用について
(2022年2月14日 お知らせ済み)
- ・浜岡原子力発電所1、2号機 廃止措置に伴い発生したクリアランス金属の再利用について
～クリアランス金属の加工について契約を締結しました～ (2022年3月14日 お知らせ済み)
- ・浜岡原子力発電所1、2号機 廃止措置に伴い発生したクリアランス金属の再利用について
～クリアランス金属の搬出を開始しました～ (2022年3月18日 お知らせ済み)

以上